

おおさき 議会だより



「子ども議会」子どもたちと議員と語る会

6月定例会

こんなこと決めました

- 令和6年度補正予算…………… 2
- 町政を問う(一般質問)……… 4
- 6月議会定例会審議結果…………… 14
- インタビュー(ピックアップおおさき)…………… 15
- 町民の広場・編集後記…………… 16

予算関係

デジタル化を推進し、住民の利便性の向上をはかるための事業

公共施設予約オンライン化

132万円

質問 オンライン化の運用開始時期と支払い方法は。

答弁 運用開始時期は、令和6年12月1日を目標に進めているが、前倒しできる場合は、ひと月でも早く運用を開始したいと考えている。

支払方法は、今のところ現金のみとしているが、最終的にはオンライン決済の運用も視野に入れていきたい。



コミュニティづくり求められる人材育成のための新規事業

ファシリテーター育成業務

693万円

質問 業務の委託先と具体的な事業内容は。

答弁 この委託料には、ファシリテーターを育成する講師への謝礼や旅費等が含まれており、3回程程度の会合を予定している。

内容としては、基礎知識の習得、ファシリテーションに関する能力の向上、グループワークといったものを想定している。

委託先については、まだ決まっていないが、できれば町内の事業者等に依頼したいと考えている。



※ファシリテーターとは、会議等の場で、参加者の発言促進や会話のとりまとめ、会議の目的に沿って参加者を円滑に導いていく進行役のこと。

スポーツによる地域活性化、まちづくりのために

スポーツ合宿等誘致促進事業

3114万円

(要望)

「スポーツ観光おおさき」が一般社団法人化された場合の人員費や事務費等にかかる予算ということだが、現在募集中の事務局長月額50万円という給与に見合う人材の採用、職員への采配や統率力のある方などの採用についての要望を行った。



令和6年度 一般社団法人スポーツ観光おおさき 定時総会

地域住民を対象とした子ども食堂のための支援

子ども食堂支援事業

15万円

質問 町内の子ども食堂事業所に対して、現在、一事業所あたり15万円を補助しているが、国庫補助が3分の2あるため、増額の検討はできないか。

答弁 物価高騰なども考慮し、それぞれの事業所の運営状況を鑑みながら、補助金額については、今後検討していきたい。



子ども食堂

陳情

**(刑事訴訟法) 再審の改正を
求める意見書の提出を求め
る陳情書** **不採択**

陳情者 稲留 淳子 氏

他 1名

(趣旨)

冤罪は罪のない人間に、罪を背負わせる人権侵害の何者でもなく、真犯人を取り逃したということからも、二重の過ちを犯したことになる。

そのことの責任を負うべき警察・検察・裁判所側の責任が問われないことが冤罪発生の要因と思われる。以上のことから、刑事訴訟法の改正は急務であり改正を強く求める。
(委員間の討議)

意見書の文面の中で、「1979年に起きた大崎事件は殺人事件ではなく、転落による事故死である」といった記載がある。

現在、第4次再審請求が最高裁判所で争われており、いまだ無罪の判決がなされていない状況において、意見書の中で、「殺人事件ではなく、事故死である」と断定したような表現がある以上、大崎町議会として、この陳情を採択すべきではないとの意見が出された。

再審法改正を求める意見書の提出を求める陳情書

採択

陳情者 高谷 秀男 氏

委員会において、陳情者に出席要請を行い審議を行った。

(趣旨)

冤罪は国家による最大の人権侵害のひとつであるが、最近でも大川原化工機事件のような冤罪が後を絶たない。

近年、死刑確定事件の再審として注目されている袴田事件においては、申請から40年以上かかって、死刑確定事件

の再審が決まった例もある。

冤罪防止の重要性は当然として、冤罪被害者の人権救済には、最終手段である再審規定の改正が急務といえる。

刑事訴訟法の再審規定を速やかに改正するよう求める。

質問 「現行再審法の具体的な問題点は、日本弁護士連合会が指摘し、改正を求めている」と記載があるが、その具体的な問題点とはどのようなものか。

答弁 陳情者 再審請求手続きにおける全面的な証拠開示の制度化の実現と、次に、再審開始決定に対する検察官による不服申し立ての禁止を含む、速やかな改正を求める決議である。

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書を提出した。

提出者

総務厚生常任委員会

委員長 神崎 文男

(議会から国会への意見書)

(要旨のみ掲載)

刑事訴訟法の再審規定は第四編にわずか19箇条しかなく、70年以上一度も改正されておらず、十分なものであるとは言い難い。

再審請求の審理は裁判所の広範な裁量に委ねられている。また、被害者救済に必要な証拠を捜査機関に開示させる仕組みが定められていない。

次の事項について刑事訴訟法の再審規定を速やかに改正するよう求める。

- 1 再審請求手続において捜査機関が保管する全ての証拠を開示すること。
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申し立てを制限すること。
- 3 その他の再審手続き規定を整備すること。

一般質問

かん ざき ふみ お
神崎 文男 議員

- ・大災害時の対応について
- ・大崎町の橋について



P 5

くさ はら まさ かず
草原 正和 議員

- ・SDGsについて



P 6

ふじ た か すみ
藤田 香澄 議員

- ・パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入について
- ・インクルーシブ公園（施設）の設置について



P 7

いな だめ みつ はる
稲留 光晴 議員

- ・小・中学校教員の長時間労働に歯止めを
- ・自衛隊への名簿提出について



P 8

おか もと しゅう いち
岡元 修一 議員

- ・2024 自然災害対策について
- ・新たな地域コミュニティの未来像と方向性



P 9

こ だま たか のり
児玉 孝徳 議員

- ・人口減少対策について



P 10

わし とう しん いち
鷺東 慎一 議員（旧姓：平田慎一議員）

- ・一次産業振興について（農業畜産の町大崎）
- ・防災減災について



P 11

なか くら ひろ ふみ
中倉 広文 議員

- ・防災対策について
- ・DX 推進の進捗状況は
- ・食料・農業・農村基本法改正による本町の取り組みは



P 12

8議員が登壇 町政を問う

一般質問とは

町長などの執行機関に対し、業務の執行状況や将来の方針などについて議員個人として政策論争を行うものです。

二次元コード※をスマホ等で読み込むと各議員の一般質問を視聴できます。

※バーコードを拡張するために開発された二次元コードは、端末を使って簡単にコードを読み取ることができます。

問い合わせ先：大崎町議会事務局 TEL 099-476-1111（内線 310・311）

SDGs いくらか使ったか

3年で約4億9000万円



草原 正和 議員

の委託料として合作株式会社
に負担している。
持続可能な社会システムの開発、視察研修ビジネスを開発、持続可能な社会をつくる人材育成の3分野の事業で活用している。

外国人実習生の納税額は

問 SDGs 未来都市計画どおり外国人技能実習生が増えた場合、納税額はどのようになるか示せ。

差額は3900万円

答 税務課長 計画の2030年までに定住外国人を1000人にした場合、592名増える。

個人住民税の実績で試算すると592名外国人を増やした場合と同年代の日本人を増やした場合

問 未来の大崎町ビジョンマップにある、「もっと便利にリサイクルできる集積所」は、どこまで進

資源集積所はいつできる

令和5年度(令和4年分所得)個人住民税の年齢別平均差

年代	全体			日本人			外国人		
	年代数	年税額合計(円)	年税額平均(円)	年代数	年税額合計(円)	年税額平均(円)	年代数	年税額合計(円)	年税額平均(円)
21~30歳	886	43,940,600	49,594	618	39,027,500	63,151	268	4,913,100	18,332
31~40歳	1,038	92,854,700	89,455	898	90,112,500	100,348	140	2,742,200	19,587

* 21~40歳の一人当たりの平均比較

日本人 85,185円 外国人 18,763円 差額 66,422円

*SDGs未来都市計画目標の定住外国人を2030年までに1,000人にした場合、592人増加することになる。

定住外国人 592人×18,763円=11,107,696円の住民税増

同年代の日本人 592人×85,185円=50,429,520円の住民税増

*定住外国人と日本人との個人住民税の差額(592人分を令和5年度実績で試算した場合)

差額 39,321,824円

(行政データを基に本人作成)

の差額は約3900万円である。

段階的に進めている

答 町長 資源ごみを出しやすい環境の整備をはかることは必要と考えており、開設に向けて段階的に進めている。おおよその見当はつけている。

どうで食べられる

問 同マップ中「地域で生産されたものを食べられるレストラン」があるが、そのようなレストランはどれくらいあり、何が食べられるか示せ。また、大崎牛が食べられるレストランの施策は考えていないか。

地産地消を推進している

答 町長 循環の象徴として描かれており、町がレストランを建設し運営する具体的な計画はない。しかしながら、地産地消の推進などに取り組み、未来の大崎町ビジョンマップに近づけるよう取

町民の幸せを第一に

問 SDGsに多額の金額を拠出しているが、町民が豊かであってこそ初めて世界のためにいろいろできるのではないか。町民の幸せを第一に考えた施策の考えはないか。

責務としてやっていく

答 町長 自分たちの町に即した、一人ひとりができることをちゃんとやっていく責務があると思

り組んでいる。



パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入の可能性を示せ

検討すべき課題と認識



藤田 香澄 議員

問 パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入で、対象の方々が得られる権利はどうか。

答 さまざまな福祉サービスが受けられるようになる

問 パートナーシップ制度では、同性カップルや事実婚カップルに対して証明書を発行すること、医療機関での家族扱い、公共住宅入居資格、生命保険の受取人指

れに対する認識はどうか。
遊べる場所が不足

答 町長 遊具のある公園はふれあいの里公園、荒佐農村公園、くにの松原キャンプ場敷地内の3箇所。一方で、中央公園や他の農村広場などの遊具は老朽化により撤去されている。

温暖化や少子化、過疎化、防犯対策などを考えると、安全に遊べる場所が不足していると認識している。

インクルーシブ公園の設置はどうか

問 インクルーシブ公園設置は検討できないか。低学年の児童や障がいを持つ子どもの遊び場に関する認識はどうか。

雨天時対応の遊び場を検討したい

答 町長 具体的な検討はしていないが、雨天時や温暖化にも対応できるように屋根付きの広場等を設置したい。既存施設の改修や新規設置を含めて検討する。

遊具の更新等に当たっては小さなお子さん、障がいのあるお子さんたちの保護者などから意見を聞きながら検討したい。



ふれあいの里公園
週末は子どもたちで賑わう一方「混んでいて危ない」という声も



遊具がすでに撤去されている大崎中央公園

※1 パートナーシップ制度は、同性カップルや事実婚カップルに対して自治体が公的な証明書を発行し、一定の権利や社会的認知を与える制度で、ファミリーシップ制度はこれをさらに拡張し、パートナーの子どもなども含めた家族として認める制度。

※2 年齢や性別、能力、経済的・社会的背景などの違いにかかわらず、すべての人が遊ぶことのできる公園のこと。

子どもが遊べる施設の状況は

問 本町の子ども向け公園や遊ぶ施設の現状とそ

問 本町での制度導入についての考えは。

制度導入の可能性は

答 町長 導入についてはSDGs 未来都市計画に則しても、検討すべき課題と捉えている。

教職員の勤務実態はどうか

8割強の教員が答申時間内である



稲留 光晴 議員

問 中央教育審議会答申では、残業時間は月45時間以内という上限のガイドラインが示されているが、令和5年度の実態はどうか。

答 大部分の教員が遵守している

答 **管理課長** 小学校6校は平均84・2%で68・5人、中学校は74・4%で20・1人である。

本町教員の残業時間の実態 令和5年度

残業時間／1ヶ月	小学校（6校平均）		中学校	
	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)
45時間以内	84.2	68.5	74.4	20.1
45時間～80時間	10.1	8.2	20.9	5.6
80時間以上	5.7	4.3	4.7	1.3

(行政データを基に本人作成)

時間超過の労働が心身に悪影響を与えていないか

問 45時間以上の残業が中学校で20%～25%、小学校で15%の教員がいる。心身への悪影響が懸念されるがどうか。

勤務時間の管理や業務支援員を配置する

答 **教育長** 適正な残業時間を実現するためICTを活用した業務の効率化と、特に中学校では部活動指導員の配置と部活動の地域移行を進めて従事時間を減らす取り組みとあわせ、本年度から教員業務支援員1名を配置している。

教員の健康管理の把握はどうなっているか

問 健康診断やメンタルヘルス、ストレスチェックなどのデータは把握されているか。

教職員は管理職へ報告するようになっている

答 **教育長** 教職員の健康管理については管理職の方で把握するようにしている。定期健診結果もチェックしている。

自衛隊への名簿提供を行っているか

問 自衛隊への名簿提供を行っているか。18歳と22歳でいつから何人分提出しているか。

自衛官、自衛官候補生募集対象者情報を提供

答 **町長** 当該年度に18歳、22歳に到達する町民の住民基本台帳に登録された氏名、住所、生年月日、性別の情報を紙媒体で提供している。

自衛隊への名簿提供の実態

年度	名簿提供した人数(人)	
	18歳	22歳
2年	97	64
3年	69	51
4年	95	54
5年	101	63

(行政データを基に本人作成)

本人に同意をとっているか

問 本人に同意をとって自衛隊に名簿を提供しているのか。

これまで本人から事前同意はとっていない

答 **総務課長** 同意はとっていない。自衛隊への情報提供を希望しない方へは5年度から除外申請をしていたり、ホームページで周知している。

自主避難の限界と対策は

警報システムの必要性を調査



岡元 修一 議員

危ない。災害警戒器具としての杭型傾斜センサー、地表傾斜計及び遠隔自動監視システム等の導入で迅速な避難行動を促せられるのではないか。

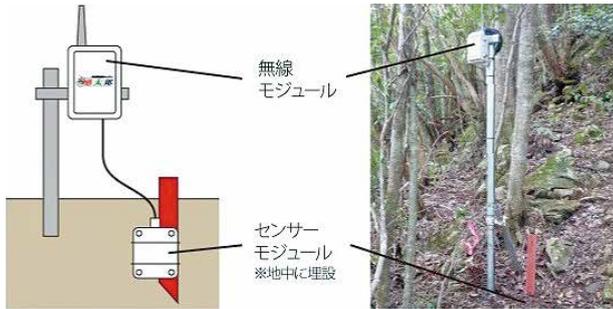
問 急傾斜地の付近に521戸数の保全人家があると回答されたが、災害時の回避対策はどのようになっているか。

警戒レベルを基本に発令

答 町長 危険性に応じて、レベル3「高齢者避難」やレベル4「避難指示」を発令して早目の避難を呼びかけている。

さらに信頼性の高い情報提供が必要ではないか

問 自主避難頼みだけでは



地表傾斜計(感太郎)
(中央開発㈱ホームページより転用)

ICTの活用も考慮する

答 町長 活用している自治体を参考に、使用実

績や効果を含めシステムの必要性を慎重に調査していく。

消防団詰所までの道路で出動に影響はないか

問 液状化や崩落、がけ崩れ等の危険性の有無を把握しているか。

出動に影響を及ぼす可能性があると認識

答 町長 中央、大丸、菱田、持留分団は液状化や浸水などが懸念される。

消防活動にオフロードバイクを活用すべきではないか

問 機動性と多機能性を活かしたバイクは、山間部や悪路、狭い地形での初動活動や情報収集において、その真価を発揮する。また、バイクを導入することは、団員募集の新たな魅力となり、多くの関心を集められるのではないか。



消防団教育でのバイク活用説明
(鹿児島県消防学校ホームページより転用)

消防団幹部会での意見を踏まえて協議する

答 町長 団員の能力向上や運用体制の課題を考慮しながら、近隣市町村での活用情報等も収集していく。

本町での地域コミュニティの現在の状況は

問 現代における社会的課題から見える公民館活動の実態をどう捉えるか。

加入率からも見過ごせない状況にある

答 町長 昨年の加入率は、62・4%で平成26年から毎年1ポイントずつ減少している。

モデル地区へ名乗り出た地域の会議の進め方は

問 地域が対応困難とする事案は、役割分担で行政側が担当して橋渡しを行うべきであるがどうか。

地域コミュニティ支援事業を活用する

答 町長 講師の派遣を通じて、行政と住民が一緒に考え、共に研究しながら後進地域へ繋げていく。

※地表及び地中の土砂の動きを感じると同時に警報を発する器具

日曜日に出せるごみの集積所を

開設に向け取り組んでいく



児玉 孝徳 議員

問 働いている人は、朝時間がなく資源ごみを出すのが大変と聞く。

答 日曜日の午前中に出せる資源ごみの集積所が必要ではないか。

開設に向け進める

答 町長 時間が限られる自治会のステーション以外にも公共施設を活用した収集場の開設に向けて進め、利便性の向上に努める。



毎週土・日曜日に回収する加治木総合支所資源物集荷所

若者の定住促進策は

問 令和5年度の出生者数49名と年々少子化が進んでいるが、若者が地方を離れる理由には、都市部は利便性が高い、地方は魅力ある雇用が少ない、給料が安い等だが、企業誘致や地域産業の振興を深めるべきではないか。

企業誘致や地元企業の紹介に取り組む

答 町長 地域の魅力、生まれ育ったふるさとを認識し活躍できるよう発信してきたが、企業誘致や現企業等への就職の紹介にも取り組んでいく。

本町で結婚相談所を設けてはどうか

問 定住には結婚が理想である。民間の結婚相談所は、金額の面や相手が遠方の問題などがある。行政が取り組めば安心感があると思うがどうか。

行政として勉強する

答 町長 大隅4町で婚活を取り組んでおり引き続きやっていく。取り組んでいる所があることは聞いていますので、本町の結婚相談所の開設は勉強する。

親子で遊べて学べる子ども館の設置は

問 遊べる施設が少ない、雨の日などに行くところがない、遊びに行くとお金がかかるなどの声がある。幼児期から小学生が親子で遊べ、学べる「子ども館」はできないか。

前向きに検討する

答 町長 公園整備などを優先し具体的な意見を伺い、児童館も含めて前向きに検討したい。

学力向上の取り組みはどうか

問 児童生徒の学力向上に取り組み、大崎町に移住したら成績が上がると思われるよう努力すべきだと思うがどうか。

全職員で問題点を把握し改善していく

答 教育長 取り組みとして調査結果を分析し、得点率の低い問題や誤答傾向を全職員で把握しながら授業改善を行い、できるようになるまで見届ける。また、タブレット端末を使って行うデジタルドリルの活用もはかっていく。



親子がふれあい交流できる霧島市こども館

1次産業へ効果的な町単事業を

国・県の動向を見極め 近隣と足並みを合わせ支援する

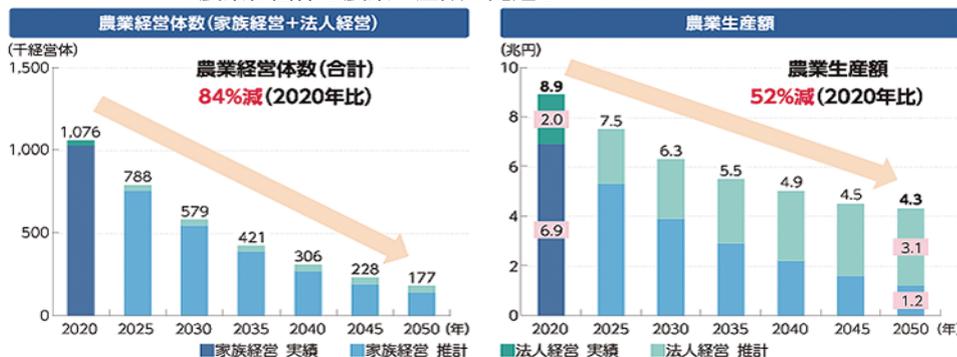


鷲東 慎一 議員

問 町長は常々、「本町は農業の町、畜産の町、1次産業の発展が重要」と言われる。個人農家の急激な減少等、現況課題を踏まえた農業振興対策は、農家の厳しい状況を認識し支援していきたい

答 町長 今なお、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識し、国や県の動向を見極め、近隣自治体と足並みを合わせ支援したい。

農業経営体と農業生産額の見通し（三菱総合研究所資料）



1次産業に活力を与える
施策を実施すべき

問 大崎町廃プラ協議会が年4回JA主導で回収している事業を町単の補助事業とすべき、畜産、施設園芸、露地栽培等、大小農家にかかわらず処理に出すので公平性も担保できると思うがどうか。

調査し勉強する

答 町長 どういう形で廃プラが処理されているのか、処理費の自己負担も含め担当課長に調べるよう指示し、勉強する。

農業施策の進捗状況は

問 農業公社等、施策の進捗状況は。

答 町長 令和6年4月から一般財団法人大崎町農業公社は農作業受託事業を開始、事業承継は募

集を開始するよう役割分担や財産評価基準確立に向けた準備を進めている。事業は、新規就農・事業承継事業とある。副町長 パッション、マンゴー等）指導も含め町民に募集し事業参加者と研修生が決まり次第開始する。

副町長 事業は、新規就農・事業承継事業とある。副町長 パッション、マンゴー等）指導も含め町民に募集し事業参加者と研修生が決まり次第開始する。



戸別受信機等の導入のイメージ（消防庁資料）

防災無線の使用状況及び苦情等の現況は

問 「電波が届かない」、「聞

き取りにくい」等、住民から意見をよく耳にするのが、導入した時期等も考えると、新たな機器の導入予定も含めた今後の考えは。

新たな設備の導入を検討

答 町長 戸別受信機は、各世帯及び事業所に5680台設置され、問題があった場合は、職員が状況を調査確認し、早急に対応している。また、本設備は、10年が経過、更新や新たな設備の導入を検討する時期と認識している。

総務課長 防災行政無線は、「現行のシステムを最新型に更新する」、「コミュニケーションFIMおさきと連携した別なシステムを導入する」、「地域BWAと併用したシステムにする」等、利便性・費用対効果を含め検討していく。

※その他の質問
・他の農業施策の進捗状況
・災害時の避難道の現況認識

消防団運営費の必要性はないか

幹部会で協議し対応する



中倉 広文 議員

問 消防団の活動及び運営に係る経費は多岐にわたり、その一部は消防後援会からの助成金等で賄われているのが現状である。消防団に運営費を支出すべきではないか。

幹部会で協議する

答 町長 消防後援会費が消防活動経費として使用されているのであれば、改善を促す必要があるのので、幹部会で協議し対応する。

大丸小学校体育館にトイレを設置できないか

問 一時避難所となっている大丸小学校体育館はトイレがなく、台風襲来などで避難した場合、暴風雨で危険性のある渡り廊下を経てトイレまで行かなければならない。避難所として指定するのであれば最低限の設備が必要ではないか。

教育委員会と協議する

答 町長 体育館内のスペース確保の課題や、耐震性などを調査する必要があるのので、教育委員会と十分協議する。

避難誘導灯を設置すべき

問 大丸小学校の屋上は津波発生時の緊急避難所であるが、屋上へ上がる非常階段には照明がなく、夜間は非常に危険である。早急に避難誘導灯を設置すべきではないか。また、他避難所も誘導灯の必要性などを再確認すべきではないか。

早急に対応する

答 町長 大丸小学校非常階段への照明設置については早急に対応していく。その他の避難所についても、関係者の意見を踏まえ可能な場所から設置していく。



津波緊急避難時の非常階段（大丸小学校）



問 自治体デジタル化を推進することで、不利益を被っている住民がいるのではないか。デジタル弱者への対応は十分か。

デジタル弱者への対応は

不公平感が生じないよう取り組む

答 町長 デジタル化の進展に伴い、一部の住民が不利益を被る可能性もあるのので、可能な限り不公平感が生じないよう取り組んでいく。

を深めたい方向けに、携帯電話会社によるスマホ講座も計画している。



スマホ困りごと相談（大丸地区農業構造改善センター）

相談窓口を設置すべき

問 さまざまな困りごと相談を受け付けるコーナーを、町民課や野方支所に設置できないか。

対応できるように協議する

答 町長 安心して来庁していただくために、対応できるように協議していく。

総務課長 スマホの困りごと相談会を町内6地域で実施する。さらに学び

共にまちづくりを 考えませんか

意見交換を行うグループを募集します

《住民と議会と語る会》

- ・対 象 大崎町に所在し活動するグループ等
- ・開催日時 令和7年3月末日まで
- ・開催場所 申込書に記載された場所を基に、協議のうえ決定
- ・意見交換のテーマ お申込み事項に記載された内容を協議のうえ決定
- ・応募方法 下記の申込書に記入の上、ご提出ください
- ・提出先 〒899-7305 大崎町仮宿1029番地 大崎町議会事務局



← スマートフォンなどで二次元コードを読み取り、
入力フォームから申し込むことも可能です。

----- 切り取り線 -----

議員と語る会申込書

グループの 住所・名称	住 所 大崎町
	名 称
	代表者・電話番号
希望日時	第1希望日時：令和 年 月 日 () 時 分 ~
	第2希望日時：令和 年 月 日 () 時 分 ~
会 場	参加予定人数 (人)
テ ー マ	

議会のつどいき

市町村議会議員研修会

5月9日、県町村議会議長会主催による市町村議会議員研修会が、鹿児島市のウエルビユーかごしまで開催された。

今回の研修では、同志社大学法学部教授村田晃嗣氏による「変動する国際情勢と日本の課題」と題した講演、医学博士・健康科学アドバイザー福田千晶氏による「リーダーが知っておきたい健康の常識・非常識」と題した講演が行われた。



予防医療の重要性についての研修

県内事務調査

5月10日、都城市庄内地区まちづくりコミュニティ協議会において、市民協働型コミュニティバス「庄内ふれあい号」の視察研修を行った。

当該協議会は、公共交通空白地域において、地域内の交通手段の確保を目的に、市民協働で新たな交通手段を導入し、地域住民の重要な移動手段を確保している。大崎町における今後の交通弱者対策の取り組みを進めるうえで参考になると感じた。



市民協働型コミュニティバス

6月定例会議案等に対する採決状況一覧

(○賛成 ●反対 議長(富重幸博)は表決に加わらない。)

議案等の番号	件名	賛否の意思表示											議決結果	
		藤田香澄	草原正和	岡元修一	鷲東慎一	児玉孝徳	稲留光晴	神崎文男	宮本昭一	吉原信雄	中山美幸	中倉広文		富重幸博
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度大崎町一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (大崎町町税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (大崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (大崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定め和解することについて)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第24号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第25号	令和6年度大崎町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第26号	令和6年度大崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第27号	大崎町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第28号	令和6年度大崎町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
陳情第2号	(刑事訴訟法)再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情書	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	-	不採択
陳情第3号	再審法改正を求める意見書の提出を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
発委第2号	大崎町議会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
発委第3号	大崎町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
発委第4号	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

新しく大崎町商工会会長に就任された 諸木 昭太さんに聞きました



中倉議員

諸木さんの本業をお聞かせください。

諸木さん

26歳で県外から帰省し、家業の造園業に従事して、現在23年目になります。仕事は、町の公園管理や民家の樹木剪定、造園など多岐に渡ります。

屋外で長時間にわたり作業をすることが多いので、これからの季節、過酷な暑さにより常に熱中症の危険にさらされるため、対策を行いながら仕事に励んでいます。

中倉議員

商工会ではどのような活動をされていますか。

諸木さん

県外から帰省してから、1年ほど経過したときに、色々な方と交流を持ちたいという

共存共栄を信条に地域に潤いをもたらしたい

中倉議員

今後の課題はありますか。

諸木さん

町民に対するサービス精神を信条に行政と連携しながら、協力できるところは協力していきたいと思っています。

後継者不足等で減少傾向にある飲食店、また観光客を地元と呼び込む工夫については、行政も商工会も目指すところは一緒だと思います。さまざまな課題に対して、各機関との連携を大切にしながら魅力ある大崎町のために頑張っていきたいです。

◆諸木さん、貴重なお話しありがとうございます。



おおさきチャレンジ朝市

私の想い

農業委員としての責務



大崎町農業委員会会長
二見 さち子

て、大会当日には、農業の憲法と呼ばれる食料・農業・農業基本法が参議院で可決、成立しました。

地元国会議員とのお話しでは、党内で2年間議論した基本法が成立し、現在基本計画に向けた農業関係予算の議論に入っている。食料安全保障の一丁目一番地は農地である。食料に関して最大限の関心をどう得るか。これからの農業は大きく変わってくる。自然に優しい農業、地力を高めるにはいい堆肥、ペレット化が大事で、この点では鹿児島県経済連が先駆である。

昨年7月に大崎町農業委員会の改選により会長として、また県農業会議常設審議委員として早くも一年が過ぎました。去る5月29日・30日に令和6年度全国農業委員会会長大会が東京で開催され、全国から1800人、本県から44名が参加いたしました。

翌日には、県選出の国会議員の方々の意見交換会が設けられました。時期を同じくし

そして、今世界中でおにぎりブームが見られ、米の需要に期待しているとの事でした。

農業委員の仕事は多岐に渡ります。人農地プランの法定化に伴い「地域計画」を策定することが定められ、農業委員会は、農地の出し手、受け手の意向把握をもとに目標地区の素案作成を担っております。

食料保障の根幹は、農地の総量確保と適正利用をはかり次世代に引き継ぐため、地域計画に向けて、農家の方々のご理解ご協力をお願いし、令和7年度3月末までの地域計画が地域に沿ったものとなるよう農業委員、推進委員が積極的に活動して参ります。

※地域計画とは？
少子高齢化によって、地域の農業者が減少、耕作放棄地が拡大しており、農地が適切に利用されなくなってきたいます。そこで、地域の担い手農業者を中心に農地を集約し、適切に農地を活用すべく、地域の皆様の意見を取り入れながら、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図のことを『地域計画』といいます。



定例総会（会長あいさつ）

編集後記

立秋とは名ばかりの厳しい暑さが続き、長雨の後は異常気象ともとれる残暑の中、いまだ猛威を振るうコロナ禍や熱中症等、体調管理にはくれぐれもご自愛ください。

さて、6月議会では、予算審議や陳情採択など議論を重ね、議案審議だけでなく改善も含め執行部への建設的な要望も行い、皆様の負託に答えるよう議員一同努めて参りました。ご一読いただきご意見等気兼ねなくお近くの議員にお聞きください。

旧姓：平田慎一（鷺東慎一）

議会広報広聴常任委員会

- 委員長 吉原 信雄
- 副委員長 岡元 修一
- 委員 中山 美幸
- 委員 中倉 広文
- 委員 鷺東 慎一
- 委員 草原 正和

発行責任者

大崎町議会議長 富重 幸博